



原商工発第 45 号
令和 4 年 5 月 13 日

会 員 各 位

原町商工会議所

原町商工会議所主催

令和 4 年福島県沖地震に係る 「グループ補助金 事業者向け説明会」のご案内

令和 4 年 3 月 16 日に発生した福島県沖地震により、被災された会員事業所の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、福島県では、令和 4 福島県沖地震により被災された中小企業等の施設・設備の復旧・復興を支援するため「グループ補助金」の公募を開始する予定です。

つきましては、制度概要についての説明会を下記の通り開催致しますので、活用を検討されている方など是非ご参加ください。

参加される方は、裏面の参加申込書にご記入の上、FAX 又はメールにて 5 月 24 日 (火) までに原町商工会議所までお申込み下さい。

記

1. 日 時 : 令和 4 年 5 月 27 日 (金) 13:30~15:00
2. 場 所 : 原町商工会議所 2 階大会議室
3. 内 容 : 中小企業等グループ補助金の制度内容について
4. 説明者 : 福島県商工労働部 経営金融課 担当職員
5. その他 : 当日は必ずマスクを着用でご参加下さいますようお願い致します。
発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控え下さい。

◎グループ補助金とは

災害により被災した中小企業等の施設・設備の復旧整備を支援するため、復旧経費の一部を国・県が補助する制度です。

◎今回からの大きな変更点

①改良工事（補強）について

これまではあくまで「現状回復」を行う場合のみが対象でしたが、今回より「防災・減災に資するような改良」を行う場合も補助対象となります。

(注 1) 現状回復に要する費用が補助対象経費の上限となります。

(注 2) 土地の造成や改良に係る費用は補助対象外です。

②保険金・共済金の控除について

保険金の控除方法の見直しがされ、これまでよりも自己負担が軽減されるようになります。

③定額補助の要件について

定額補助 (10/10 補助) の対象要件が一部緩和されます。

原町商工会議所 中小企業相談所 行

・ F A X : 0 2 4 4 - 2 4 - 4 1 8 2

・ Eメール : grouphojo@haracci.com

5/27(金)グループ補助金 事業者向け説明会
参加申込書【申込締切:5/24(火)】

事業所名			
TEL		FAX	
E-mail			
参加者名			
質問事項	※事前に質問事項を受付け致します。質問がございましたらご記入下さい。		

※ご記入いただいた情報は、グループ補助金相談に関する支援のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り管理致します。

原町商工会議所 中小企業相談所

担当 : 田村、鈴木、吉田

TEL 0244-22-1141

FAX 0244-24-4182

業務時間 : 8:30~17:15 (土・日・祝日除く)

所在地 : 南相馬市原町区橋本町 1-35

